

# 令和8年度の支援体制整備の方向性

---

令和8年1月30日(金)

宮城県保健福祉部精神保健推進室

# 令和7年度支援体制整備の方向性

---

- ① 医療的ケア児が身近な地域で安心して医療支援を受けられるよう、各地域での診療体制整備について検討を要する。
- ② 必要時、支援が受けられるよう、医療機関等と市町村が医療的ケア児について情報共有を図っていく仕組みが重要である。
- ③ 災害時、医療的ケア児者が適切に安全を確保できるよう、市町村や関係機関に対し、災害時個別避難計画の作成を働きかけていく必要がある。

# 方向性に対する令和7年度の取組①

- ① 医療的ケア児が身近な地域で安心して医療支援を受けられるよう、各地域での診療体制整備について検討を要する。

## <取組>

### 【支援者支援・医療連携】

- ・医療型短期入所コーディネーターの配置

### 【資源開拓】

- ・医療型短期入所事業所開設促進事業

### 【研修事業】

- ・看護師向け研修会
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

→引き続き、地域医療連携体制の整備を目指し、上記事業を継続していく

# 方向性に対する令和7年度の取組②

- ② 必要時、支援が受けられるよう、医療機関等と市町村が医療的ケア児について情報共有を図っていく仕組みが重要である。

## <取組>

- ・ 医療的ケア児等相談支援センターの設置
  - ・ 医療的ケア児等コーディネーターの養成
- 医療機関等と市町村等多機関連携の橋渡し役を担う。
- 
- ・ 医療的ケア児等状況調査
- R7年度は市町村調査は把握数が増加。医療機関調査との連動は有効と思われる。

# 方向性に対する令和7年度の取組③

- ③ 災害時、医療的ケア児者が適切に安全を確保できるように、市町村や関係機関に対し、災害時個別避難計画の作成を働きかけていく必要がある。

## <取組>

- ・モデル市町村支援  
(希望する市町村がなく未実施)
  - ・担当者会議での好事例の紹介
  - ・先行市町村の取組視察
  - ・個別避難計画作成状況の聞取り
- 研修会の開催や個別避難計画作成に関するアドバイザーの派遣を通し市町村の支援を行う。

# 令和 8 年度の支援体制整備の方向性

---

- ① 医療的ケア児が身近な地域で安心して医療支援を受けられるよう、各地域での診療体制整備について検討を要する。
- ② 必要時、支援が受けられるよう、医療機関等と市町村が医療的ケア児について情報共有を図っていく仕組みが重要である。
- ③ 災害時の安否確認や安全確保を目指し、市町村へ個別避難計画の作成を働きかけるとともに、関係課と連携し、名簿の掲載や計画作成のベースアップを図る。